

(別記)

2020年度長洲町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の農業は、土地利用型農業の水稻・麦・大豆の作付を基本としながら、近年ではミニトマトを中心とする施設園芸野菜や露地野菜の生産も増えてきている。

耕地面積は677ha(水田 565ha、畑 112ha)で、水田面積565haに対して、291ha(約51%)の基盤整備が完了しており、約200ha(約35%)の暗渠排水が近年整備されている。

主食用米の需要が減少していくことが見込まれており、新規需要米等の作物への転換を促進することで、耕作面積の維持を図っていく必要がある。また、麦・大豆の単収が県平均と比較して低い状態であるが、暗渠排水が整備されたこと等により単収の増加が期待される。

現在、担い手と耕作農地のバランスが取れている状態であり、農地集積等を通してコスト削減・作業効率の向上を図っていく。また、農家の高齢化による離農数も増えているため、担い手への農地集積等により水田面積の維持を図っていく必要がある。

2 作物ごとの取組方針等

町内の約565ha(農業的な生産を行わない水田 35.7haを含む)の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、麦、大豆、米粉用米を転作作物の主体として位置付け、地域の需要に応じた作物の振興を進め、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

需要に応じた生産を行うため、農業者の経営の観点から、生産目安を基にした主食用米の生産を推進する。また、熊本県の水稻奨励品種である「ヒノヒカリ」、「森のくまさん」、「くまさんの力」、「あきまさり」、「やまだわら」の栽培を主とし、「売れる米作り」の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 米粉用米

今後の新たに取組が進められると予測される米粉用米についても、多収性品種「ミズホチカラ」の作付を推奨し、需要量に見合う生産量を確保していくため、生産の推進及び拡大を目標とした取組みを進める。

イ 新市場開拓用米

多収性品種「やまだわら」の作付けを推進し、業務用米及び輸出用米等の作付け拡大を図り、農家経営の安定と所得の増大を目指す。現時点において、供給が需要に追いついていない状況にあり、さらなる増産が見込めるため産地交付金を活用し、生産基盤の強化、生産面積の拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦に関して、当町の気候条件及び耕作地条件に適している「シロガネコムギ」「チクゴイズミ」、パン用品種「ミナミノカオリ」での作付けに取り組む。

単収の増加が課題となっており、農業者の所得向上に向けたインセンティブとして、産地交付金を活用し、担い手による収量増加に対して支援を行うことにより、生産性の向上を目指す。

大豆に関して、主に良質多収量品種の「フクユタカ」での作付けに取り組む。

麦と同様に単収の増加が課題であり、地域の基準単収も熊本県全体と比較し、低い水準にある。収益の向上及び収量の向上を目指し、産地交付金において、担い手の収量に応じ交付額に差を設けることにより、生産意欲の向上を図る。

飼料作物に関して、小規模ではあるが耕畜連携の取組みが行われており、農地の保全に寄与している。そのため、産地交付金を活用し、今後も継続して連携の取組みを支援する。

さらに、産地交付金を活用し、麦、大豆、飼料作物に対して、二毛作による作付けへの支援を行うことで、振興を図るとともに、水田利用率の向上を目指す。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

転作水田においては、販売を目的とした野菜等が作付けされている。小規模農地での野菜の生産においても、玉名農業協同組合に共同で出荷を行うことにより、生産者の所得の向上及び、耕作放棄の発生防止等に非常に大きな役割を果たしている。

このようなことから、これまでと同様、産地交付金において園芸作物等への支援を行いながら今後作付面積の維持・拡大を図る。

また、ミニトマトを中心とする施設園芸作物においても、当町の農業を支える重要な役割を担っているため、併せて支援を行い振興を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面 積 (ha)	2020 年度の作付目標 面積 (ha)	2021 年度の作付目標面 積 (ha)
主食用米	304.1ha 1,584.4 t	294.0ha 1,532.0 t	294.0ha 1,544.0t	294.0ha 1,532.0 t
飼料用米	0.0ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha
米粉用米	0.3ha	0.5ha	0.5ha	0.7ha
新市場開拓用米	3.2ha	3.5ha	4.1ha	3.8ha
WCS 用稲	0.0ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha
加工用米	0.0ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha
備蓄米	0.0ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha
麦	297.4ha	310.0ha	320.0ha	310.0ha
基幹作	130.2ha	134.0ha	144.0ha	134.0ha
二毛作	167.2ha	176.0ha	176.0ha	176.0ha
大豆	31.5ha	46.0ha	48.7ha	50.0ha
基幹作	3.6ha	5.3ha	2.7ha	5.7ha
二毛作	27.9ha	40.7ha	46.0ha	44.3ha
飼料作物	1.5ha	2.0ha	2.0ha	2.0ha
基幹作	1.5ha	1.5ha	1.5ha	1.5ha
二毛作	0ha	0.5ha	0.5ha	0.5ha
そば	0ha	0ha	0ha	0ha
なたね	0ha	0ha	0ha	0ha
その他地域振興作 物	22.5ha	23.0ha	25.0ha	24.0ha
野菜	18.1ha	18.5ha	20.0ha	19.5ha
その他 ・たばこ ・	4.4ha	4.5ha	5.0ha	4.5ha

主食用米の作付予定面積（2020 年度）、目標値（2021 年度）において使用した単収は

521kg/10a

主食用米の 2020 年度作付目標値において使用した単収は

525kg/10a

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				2019 年度	2020 年度
1	麦・大豆	担い手収穫加算 （基幹・二毛作）	大豆 （基準単収を上回った 生産面積）	5.9ha	7.0ha
			大豆（収量）	68.2kg/10a	(120.0kg/10a) 88.0kg/10a
			麦 （基準単収を上回った 生産面積） 水稲裏作の麦は除く	125.6ha	134.0ha
			麦（収量）	416kg/10a	302.0kg/10a
2	麦・大豆 飼料作物	二毛作助成 （二毛作）	大豆（取組面積）	27.3ha	46.0ha
			麦（取組面積）	167.2ha	176.0ha
			飼料作物（取組面積）	0ha	0.5ha
			水田利用率	124.1%	(128.09%) 125.0%
3	野菜、花き・花木、 果樹、雑穀、その他 作物	地域振興作物への 助成（基幹）	野菜等（取組面積）	22.1ha	(25.0ha) 23.0ha
4	新市場開拓米 （輸出用米を含む） 米粉用米	新規需要米におけ る多収性品種の取 組	新市場開拓米 （取組面積）	3.2ha	(4.1ha) 3.6ha
			米粉用米 （取組面積）	0.3ha	0.5ha

必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

目標期間は3年以内としてください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

長洲町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
長洲町農業再生協議会	43,211,000	0	43,192,400

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

43,211,000円

整理番号	用途 1	作期等 2	単価 (円/10a)	面積 (a単位) 3															所要額 × (円)		
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物				雑穀		その他	合計 5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米				野菜	花き・花木	果樹	その他				
1	担い手収穫加算(基幹)	1	6,000	13,400	50															13,450	8,070,000
1	担い手収穫加算(二毛作)	2	6,000		650															650	390,000
2	二毛作助成(二毛作)	2	14,200	17,600	4,070	50														21,720	30,842,400
3	地域振興作物への助成(基幹)	1	15,000										1,850				450			2,300	3,450,000
4	新規需要米における 多収性品種の取組(基幹)	1	11,000				50			350										400	440,000
合計(基幹) 4			実面積	13,400	50		50			350			1,850				450			16,150	6
合計(二毛作) 4			実面積	17,600	4,070	50														21,720	43,192,400

- 1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「 (二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「 (耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「 (耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
- 2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
- 3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
- 4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
- 5 の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
- 6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
- (注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

整理番号3 > 整理番号4 > 整理番号2 > 整理番号1の順に配分額の範囲内及び上限単価以内で増額調整する。
高収益作物等拡大加算の配分額については、整理番号3、整理番号4の上限単価調整用の原資とする。
なお、配分があった場合は上記の順に増額調整を行う。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号2 > 整理番号1(麦・基幹作) > 整理番号1(大豆・基幹作) > 整理番号1(大豆・二毛作) > 整理番号4 > 整理番号3
の順に単価を維持し、下記の計算式により単価を減額する。
減額する作物の調整後単価 = 調整前単価 × (所要額 ÷ 減額する作物の所要額)
なお、調整後単価は10円単位で取扱い、端数は切り捨てる。

6. 高収益作物について

葉たばこ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	長洲町農業再生協議会	整理番号	1			
使途名	担い手収穫加算(基幹・二毛作)					
対象作物	大豆・麦(基幹作・二毛作)					
単 価	6,000円/10a(上限16,000円/10a)					
課 題	長洲町において、麦や大豆は基幹作及び二毛作を行う上で非常に大きな役割を担っているが、収量が少なく、収量の向上が大きな課題となっている。そのため、地域の中心的な担い手に集約し、単収及び生産面積を増進していく必要がある。					
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
	大豆 (基準単収を上回った 生産量)	目標	-	2.5ha	6.5ha	7.0ha
		実績	2.6ha	6.0ha	5.9ha	-
	大豆(収量)	目標	-	120.0kg/10a	120.0kg/10a	(120.0kg/10a) 88.0kg/10a
		実績	65.4kg/10a	86.0kg/10a	68.2kg/10a	-
	麦 (基準単収を上回った 生産量) 水稻裏作の麦は除く	目標	-	100.0ha	133.0ha	134.0ha
実績		96.8ha	132.0ha	125.6ha	-	
麦(収量)	目標	-	300.0kg/10a	302.0kg/10a	302.0kg/10a	
	実績	294.0kg/10a	302.0kg/10a	416kg/10a	-	
内 容	収量向上の誘導策として助成を行うことにより、営農意欲の増進および生産性の向上を図る。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象作物(大豆、麦)を出荷・販売目的で作付けする、認定農業者又は長洲町農業再生協議会が認めた「農業に意欲的である者」(長洲町人・農地プランの地域の中心となる経営体に位置付けられた者、又は認定新規就農者又は集落営農組織) <p>助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 <p>作物特有の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 種子小麦、種子大豆、黒大豆は対象外 実需者等との間で出荷・販売契約を締結していること。 次の条件を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> 小麦2等以上に格付けされたこと 普通大豆3等以上のもの及び特定加工用大豆の合格に格付けされたこと 当年産の収穫単収 > 当年産の畑作物の生産予定数量に定めた平均単収 単収については、農業者毎の単収とする。(集落営農については、集落営農全体の単収とする) <p>その他の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の肥培管理を行い、出荷販売を行うこと。 交付の対象となる作物と同一年度に水稻(需要に応じた米生産の推進に関する要領第3に定める生産確定数量の外数として扱う米穀等に係る水稻の作付を除く)の作付が行われていない水田であること。 					
取組の 確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱第2の5に基づく確認及び以下の書類等により確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農計画書、交付申請書、対象者であることが確認出来るリスト等 出荷・販売伝票(作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの) 作業日誌(作物名、収穫日が分かるもの) 水田活用の直接支払交付金の対象作物に係る出荷・販売等実績報告書兼誓約書 					
成果等の 確認方法	<p>現地確認を行い、適切に対象作物が生産されているか確認する。 販売伝票を提出してもらい、前年の単収との比較し収量の向上がみられるか判断する。</p>					
備考	<p>交付金の対象者は基準単収を上回った者のみに限定する。 収量が多いものほどより大きい交付金が配分される仕組みを設けることにより、生産者の生産意欲を刺激し、収量の向上が見込めると考える。</p>					

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	長洲町農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	二毛作助成(二毛作)					
対象作物	麦・大豆・飼料作物(二毛作)					
単 価	14,200円/10a(上限25,000円/10a)					
課 題	長洲町において、二毛作が行われている面積は少なく、水稻時期以外に利用されていない農地の有効な活用が課題となっている。そのため、二毛作を推進し、取り組む農家を助成することにより、所得の向上を目指すとともに、水田利用率の向上を図っていく必要がある。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	大豆(取組面積)	目標	-	44.0ha	45.0ha	46.0ha
		実績	43.8ha	41.6ha	27.3ha	-
	麦(取組面積)	目標	-	170.0ha	173.0ha	176.0ha
		実績	166.8ha	162.8ha	167.2ha	-
	飼料作物 (取組面積)	目標	-	-	0.5ha	0.5ha
		実績	0ha	0ha	0ha	-
	水田利用率	目標	-	126.6%	127.3%	(128.1%)
実績		125.8%	125.0%	124.1%	125.0%	
内 容	水田に二毛作として作付された対象作物の面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者。</p> <p>対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田</p> <p>その他要件 ・作付体系は、主食用米と対象作物、新規需要米と対象作物、加工用米と対象作物、対象作物同土とする。 ・対象作物について、通常の肥培管理・出荷販売を行うこと。 ・麦、大豆、飼料作物については生産性向上の取組として、排水対策を実施すること。</p>					
取組の 確認方法	<p>現地確認(経営所得安定対策等実施要綱第2の5及び必要に応じて以下の書類等により確認を行う。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書、交付申請書 ・出荷・販売伝票(作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの) ・作業日誌(作物名、収穫日が分かるもの) 					
成果等の 確認方法	<p>水田利用率に関しては(基幹作+二毛作)の面積÷水田面積で求めるものとする。 なお、基幹作及び二毛作面積については、販売を目的として生産される作物の面積を計上するものとする。 (2019年度実績値については685.2ha) 栽培面積は現地確認を行い作付け状況を確認する。現地確認においては営農計画書をもとに農地の巡回を行う。</p>					
備考	水田面積:約552ha(施設園芸用ハウス面積を除く)					

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	長洲町農業再生協議会			整理番号	3	
使途名	地域振興作物への助成(基幹)					
対象作物	野菜、花き・花木、果樹、その他作物(基幹作物、具体的作物は別紙のとおり)					
単 価	15,000円/10a(上限25,000円/10a)					
課 題	長洲町においては農業従事者の高齢化が進み、離農や面積の縮小が進んでおり、農家数減少への対策及び、新規就農者が参入しやすい環境づくりが課題となっている。そのため、地域振興作物を生産する生産者に対して助成を行うことで、農家の収益の向上及び農業従事者の増加につながる対策を行う必要がある。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	野菜等 (取組面積)	目標	-	25.0ha	24.0ha	(25.0ha) 23.0ha
		実績	23.3ha	21.2ha	22.1ha	-
内 容	対象作物の欄にあげた、「野菜、花き・花木、果樹、その他の作物」を、転作物として販売目的で作付けした場合に助成する。 主食用米の生産数量目標の減少に応じて、本地域における転作をより推進することを目的に、地域において重要品種とした作物を作付けし、農家収入を引き上げ、農業経営の安定化を図る。					
具体的要件	<p>助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田活用の直接支払交付金における戦略作物以外の対象作物を、出荷・販売目的で作付する農業者又は集落営農 <p>助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 <p>その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の肥培管理を実施し、JA等集荷業者への出荷もしくは自ら販売を行っていること。 果樹、永年性作物については、新植から4年目までのものとする。また、新植したことが分かるよう、作業日誌に植栽した日付を記述すること。 出荷・販売できないものについては通常の肥培管理を行っていること。 <p>また、対象作物については、別紙に定める品目以外で、地域協議会長が特に認める場合は対象にできることとする。</p>					
取組の 確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱第2の5に基づく確認及び以下の書類等により確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 出荷・販売伝票(作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの)〔朝市等、露地での販売者(販売伝票が不可の場合)は、現地写真を提出し、販売状況が分かるもの〕(助成対象作物が写りこんでいるもの) 作業日誌(作物名、収穫日が分かるもの)(果樹、永年性作物については植栽日が分かるもの)(出荷・販売できないものについては通常の肥培管理がわかるもの) 					
成果等の 確認方法	営農計画書をもとに農場を巡回し、作付面積の確認をおこなう。					
備考	助成対象となりうる作物については別紙のとおりとする。					

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

地域振興作物への助成対象作物一覧

長洲町農業再生協議会

1. 野菜

なす、かぼちゃ、ピーマン、にんじん、はくさい、トマト、ミニトマト、レタス、きゅうり、すいか、メロン、いちご、レンコン、しょうが、いも類、ねぎ、たまねぎ、きゃべつ、青さやいんげん、未成熟とうもろこし、アスパラガス、オクラ、ニンニク、ヤマイモ、青さやエンドウ、未成熟ソラマメ、ほうれんそう、ブロッコリー、マクワウリ
(但し永年性作物については、果樹と同様の取り扱いとする。)

2. 花き・花木

菊類、ばら、カーネーション、宿根かすみ草、枝物類、花木類、花壇用苗もの類、球根類、食用花き類

3. 果樹

日本なし、ぶどう、柑橘類
(但し、新植から4年目までのものに限る)

4. その他作物

葉たばこ

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	長洲町農業再生協議会	整理番号	4			
使途名	新規需要米における多収性品種の取組(基幹)					
対象作物	新市場開拓米(輸出米を含む)、米粉用米					
単 価	11,000円/10a(上限単価20,000円/10a)					
課 題	<p>新市場開拓用米(輸出米含む)においては、従来の主食用品種では用途で生じる価格差を解消する事が難しい。そのため、多収性で中外食用として取組が始まっている「やまだわら」等の品種を活用して取り組む事で、10a当たりの収量の増加と低コスト化に取り組む、主食用米との価格差の縮め、今後需要拡大が見込まれる本取組の拡大を進めていく。</p> <p>また、全国的な主食用水稻の需要が減少する中、新たな作物への取り組みが課題となる。そのような中、新たに米粉用米について、収量性が高く低コスト化につながると同時に、米粉への加工適正に優れる「ミズホチカラ」等の品種を活用して拡大を進めていく。</p>					
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
	新市場開拓用米 (輸出米含む) 多収性品種の取組に限る	目標	-	3.0ha	3.8ha	(4.1ha) 3.6ha
		実績	-	3.5ha	3.2ha	-
	米粉用米 多収性品種の取組に限る	目標	-	-	-	0.5ha
実績		-	-	0.3ha	-	
内 容	主食用米の需要量の減少が見込まれる中、新たな需要拡大が見込まれる新規需要米及び米粉用米において、多収性品種を活用して生産を行う、ほ場の作付面積に応じて支払う。					
具体的要件	<p>助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者。</p> <p>助成対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田。</p> <p>○対象となる取組 ・新市場開拓用米(輸出用米含む)及び米粉用米として国から取組計画の認定を受けている生産者。 ・新市場開拓用米においては、多収性品種「やまだわら」を耕作した農業者。 ・米粉用米においては、多収性品種「ミズホチカラ」を耕作した農業者。</p> <p>その他要件 ・上記の多収性品種以外で取り組む場合は、同等の収穫が可能と思われる多収性品種である事を資料を提供してもらい判断する。(720kg/10aが想定できる品種)</p>					
取組の 確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱第2の5に基づく確認及び以下の書類等により確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書、交付申請書 ・出荷・販売伝票(作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの) ・作業日誌(作物名、収穫日が分かるもの) ・国に認定を受けている事 ・国に認定を受けている事 ・新規需要米取組計画 					
成果等の 確認方法	「やまだわら」及び「ミズホチカラ」においては玉名農業協同組合に全量出荷をおこなっているため収量についてヒアリングを行う。					
備考						

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

品目名:葉たばこ

単収(kg/10a)		255	県の経営指標より (県組合H22～26の実績)
販売単価(円/kg)		2,050	県の経営指標より (県組合H22～26の実績)
生産費(円/10a)		263,258	県の経営指標より 肥料代:39,276円 農薬代:22,553円 その他(地代・労働費等):201,429円
収益(円/10a)	× -	259,492	